

令和3年度 全国健康保険協会岩手支部第3回評議会 議事概要

- 【開催日時】 令和4年1月17日（月）10：00～11：10
【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル 2階 会議室A
【出席者】 浅沼隆 小澤昭彦 金田一文紀 工藤千賀子 熊谷敏裕 熊谷英典
藤村文昭（五十音順、敬省略）

【議事】

- ・議題1 令和4年度岩手支部保険料率について
- ・議題2 令和4年度岩手支部事業計画（案）について
- ・議題3 令和4年度岩手支部保険者機能強化予算（最終案）について

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）令和4年度岩手支部保険料率について

【事業主代表】

これまで岩手支部の保険料率は比較的低いところで推移してきた中、令和4年度の保険料率については上がるという説明であるが、今後は岩手支部を取り巻く状況の悪化やインセンティブ制度の指標の見直しにより、令和4年度以後についても保険料率が上がる傾向が続くことが見込まれるという理解でよろしいか。

<事務局>

現時点ではそのように予想している。

【被保険者代表】

被保険者数の減少により総報酬が減少していく中、総医療給付費が増えていくということであれば、保険料率の上昇もやむを得ないと考えます。

【学識経験者】

インセンティブ制度の指標において、特定保健指導対象者の減少率の評価に対するウェイトが高まるわけだが、岩手支部として何らかの対策を考えているのか。

<事務局>

対象者を減少させていく方法は二つ挙げられる。一つ目は質の高い特定保健指導をよ

り多く行うことで翌年度の対象者を減らしていく方法である。二つ目は医療機関へ受診している方は特定保健指導の対象者にカウントされないことから、健診結果が要治療となった方への医療機関への受診勧奨を広く行うことで医療機関を受診いただき、対象者としてカウントされる方を減らす方法である。これら二つの方法を通じて対象者を減少させたいと考えている。

（２）令和４年度岩手支部事業計画（案）について

【被保険者代表】

特定保健指導について外部委託機関を活用した事業を予定しているようだが、具体的にはどのようなところに委託を行うのか。

<事務局>

保健指導を専門に行っている民間の業者に委託を行っている。今年度はベネフィット・ワン、カルナヘルスサポートという業者に委託している。

【事業主代表】

タブレットを利用した特定保健指導について、タブレットの貸し出しに伴うやり取りを面倒だと感じる事業所もあるものと考えられるが、利用した事業所からの反応はどのようなものがあるかお伺いしたい。

<事務局>

今までアプローチができていなかった対象者に対して事業を展開しており、利用いただいた方からは手間とを感じることはそれほどないとの感想をいただいている。

【事業主代表】

特定保健指導の当日実施について、健診前に対象となる可能性のある方が協会けんぽで分かるのか。事前に分かるようであれば事業所に対して案内を送付する際に対象となる可能性のある方を事業所に対して連携することで、実施率向上が見込めるのではないか。

<事務局>

あくまで健診当日の結果から特定保健指導の対象者を確定するので事前には対象となる方は分からないが、前年度以前の結果などから対象となる可能性のある方はある程度推測できる。

【学識経験者】

健診実施のお知らせの際に、「健診結果によってはお時間を頂戴して保健指導をさせていただきます場合がございます」という文面を掲載しておく事業所としては働きかけやすいと考えられるので、そういった文面を載せるようにしていただきたい。

【被保険者代表】

これまでは健康保険委員研修会や年金委員研修会などといった研修会の場で、総務の担当者などにもインセンティブ制度や健診事業について周知できていたが、ここ2年間はコロナウイルスの流行もあり、開催されていない。KPIに挙げているような目標を達成していくためには、事業所の担当者レベルで広く協力をいただく必要があると考えるので、ぜひとも早急に研修の場を用意いただけるよう努力いただきたい。

(3) 令和4年度岩手支部保険者機能強化予算（最終案）について

【学識経験者】

検診車による遠隔面談は、他支部で実績があるのか。

<事務局>

富山支部が先行で実施しており、今までアプローチできていなかった対象者に対して接触を図ることができるようになったと伺っている。

【事業主代表】

検診車での遠隔面談は非常に良い取り組みであり、大きな成果が期待できると思う。しかし、より効果をあげていくためには、商工会などの関係団体と連携した周知広報等が必要だと考える。ぜひ周知広報にも努めていただきたい。

【被保険者代表】

勤め先の事業所でも検診車を呼んで検診を実施しているので、遠隔面談は良い取り組みだと思う。実際に遠隔面談を行うには、どのような形で実施することとなるのか。

<事務局>

検診車に同行している健診機関の職員がタブレットの操作などを教えながら行うことで、特定保健指導を実施する。

【事業主代表】

検診車での遠隔面談について、実際に検診車を事業所に呼んで健診を行うのと併せて実施する際のイメージがわきにくいので、そのあたりの説明も丁寧に行う必要があると思う。

また、話が変わるが SNS を活用した広報について、取り組み自体は良いと思うが、費用対効果等の効果検証をきちんと行えるようにしていただきたい。

【被保険者代表】

重症化予防事業経費の未治療者受診勧奨に係る予算が令和3年度と比べて令和4年度は大幅に増えている。これはどのような事情があつてのものか伺いたい。

<事務局>

令和3年度は800名程度の重症域にある方に対して事業を実施していた。その結果として効果があることが確認できたので、令和4年度は対象者の範囲を拡大して事業を実施することとしたため、予算額が増加した。